

# 穴水町人口ビジョン

## (令和2年版)

令和2年3月

穴 水 町



< 目次 >

1. はじめに .....	1
1) 穴水町人口ビジョン改訂の背景と目的 .....	1
2) 穴水町人口ビジョンの対象期間 .....	1
2. 穴水町の人口の現況 .....	2
1) 人口ピラミッド .....	2
2) 人口・世帯数・世帯人員の推移 .....	2
3) 年齢3区分別人口の推移 .....	3
4) 自然動態の推移 .....	3
5) 合計特殊出生率の推移 .....	4
6) 社会動態の推移 .....	4
7) 男女別・年齢階級別社会動態の推移 .....	5
8) 年齢階級別転入・転出の状況（2010年→2015年） .....	6
9) 転入・転出先（2010年→2015年） .....	7
10) 男女別転入・転出先（2010年→2015年） .....	7
11) 産業別就業者人口 .....	8
12) 現況の総括 .....	10
3. 穴水町の将来人口の推計 .....	11
1) 穴水町の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計） .....	11
2) 人口減少段階の分析 .....	12
3) 全国との比較 .....	13
4) 人口の変化が将来の穴水町に与える影響 .....	14
4. 穴水町の人口の将来展望 .....	15
1) 町民意向 .....	15
2) 穴水町の人口減少対策の方向性 .....	20
3) 穴水町の将来目標人口の設定 .....	22



# 1. はじめに

## 1) 穴水町人口ビジョン改訂の背景と目的

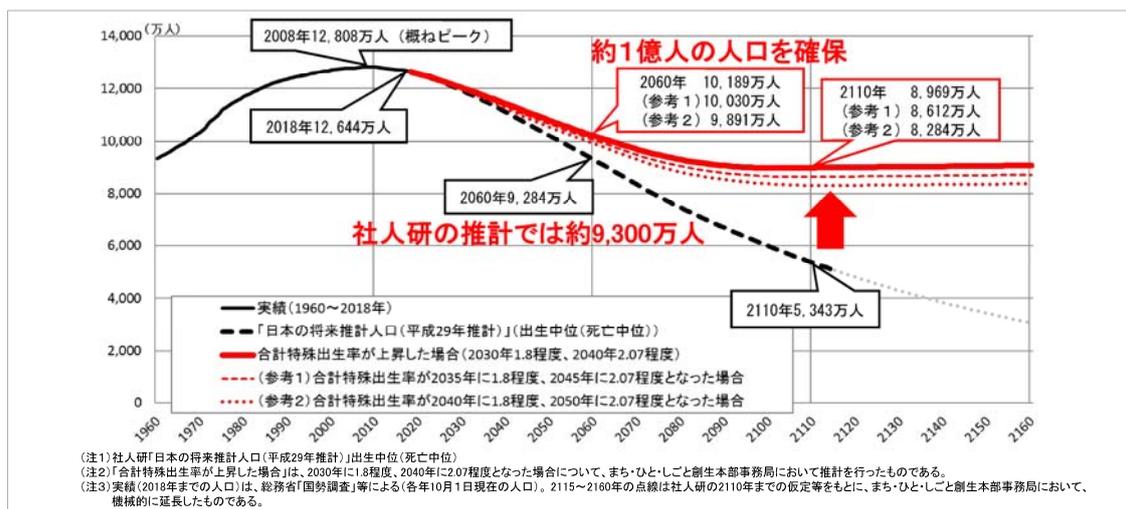
我が国は、平成 20 (2008) 年から「人口減少時代」に突入するとともに、急激に高齢化が進展している。今後、深刻化する少子高齢化に伴い、地域経済の縮小や国民の生活水準の低下等が懸念されており、国では「東京一極集中」の是正「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」「地域の特性に則した地域課題の解決」の 3 つの基本的視点から令和 42 (2060) 年に 1 億人程度の人口を確保する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (平成 26 (2014) 年 12 月)」を策定した。

穴水町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を踏まえ、本町の人口の現状分析と将来推計を町民全体で共有し、今後の本町の目指すべき方向性と人口の将来展望を示すため、当時最新の国立社会保障・人口問題研究所 (以下、「社人研」という) 推計準拠の結果 (平成 25 (2013) 年) を基に、平成 27 (2015) 年 10 月に策定された。

令和元 (2019) 年 12 月、国は最新の社人研推計を受け、未だ課題が多く残る人口減少問題に対し、国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいけるよう、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂した。

これを受け、本町においても、最新の社人研推計準拠の結果 (平成 30 (2018) 年) を基に、将来目標人口の見直しを行い、令和 2 年版の「穴水町人口ビジョン」を策定する。

【我が国の人口の推移と長期的な見通し】



出典： まち・ひと・しごと創生長期ビジョン (令和元年改訂版)

## 2) 穴水町人口ビジョンの対象期間

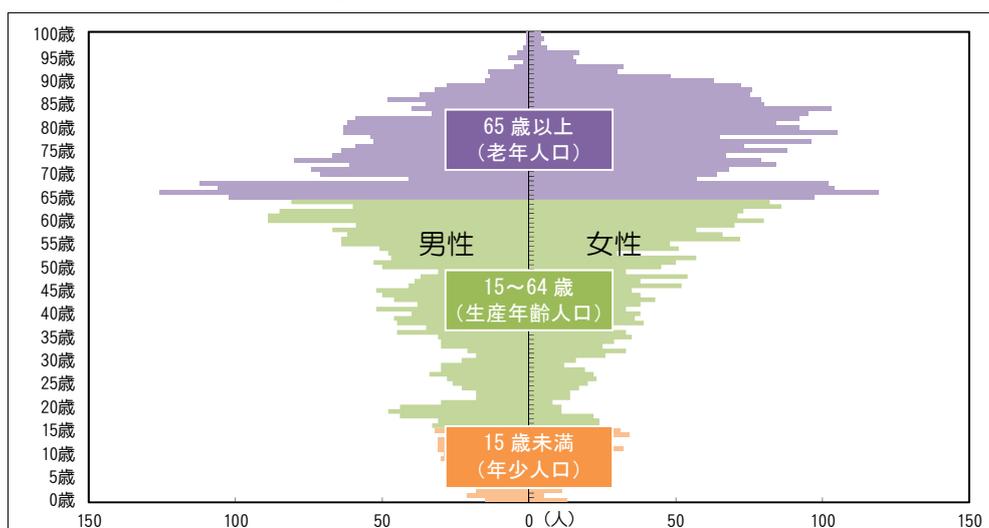
国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では対象期間を令和 42 (2060) 年までに設定しているが、長期にわたる人口変動の影響を予測することは困難であることを考慮し、穴水町人口ビジョンの対象期間は、令和 22 (2040) 年とする。

## 2. 穴水町の人口の現況

### 1) 人口ピラミッド

- 本町の人口構造は65歳以上の老年人口が多く、15歳未満の年少人口と15歳以上64歳以下の生産年齢人口が少ない人口ピラミッドとなっている。

【2015年の人口ピラミッド】

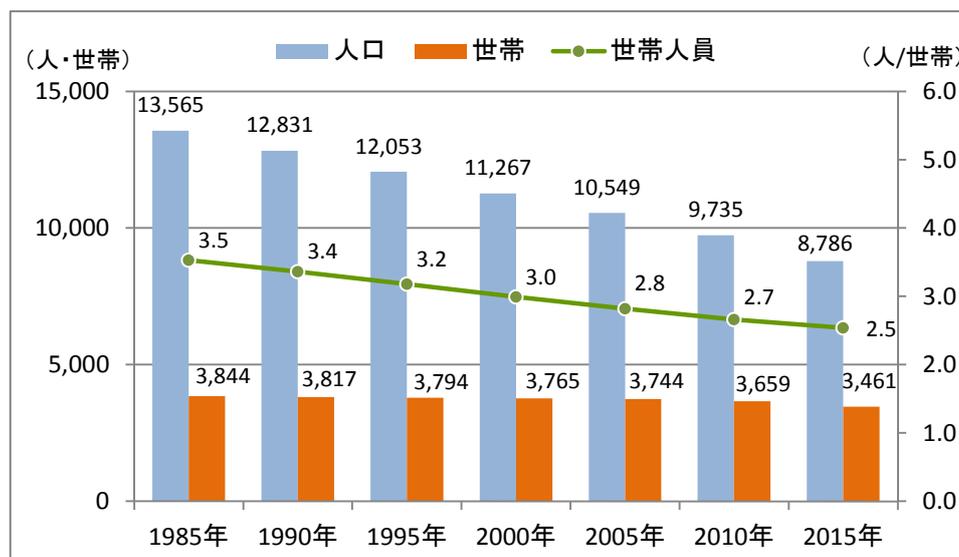


※年齢不詳は除く 出典：国勢調査

### 2) 人口・世帯数・世帯人員の推移

- 本町の人口、世帯数、世帯人員は減少傾向にある。

【人口・世帯数・世帯人員の推移】

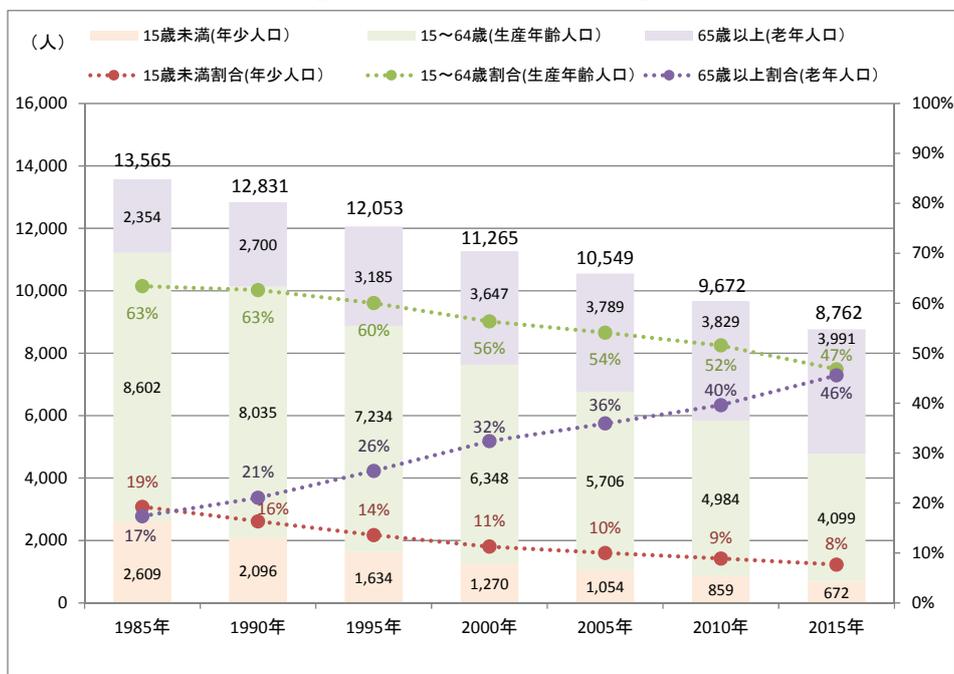


出典：国勢調査

### 3) 年齢3区分別人口の推移

●65歳以上の老年人口は増加し続けているが、15歳未満の年少人口及び15～64歳の生産年齢人口は減少傾向にある。

【年齢3区分別人口の推移】

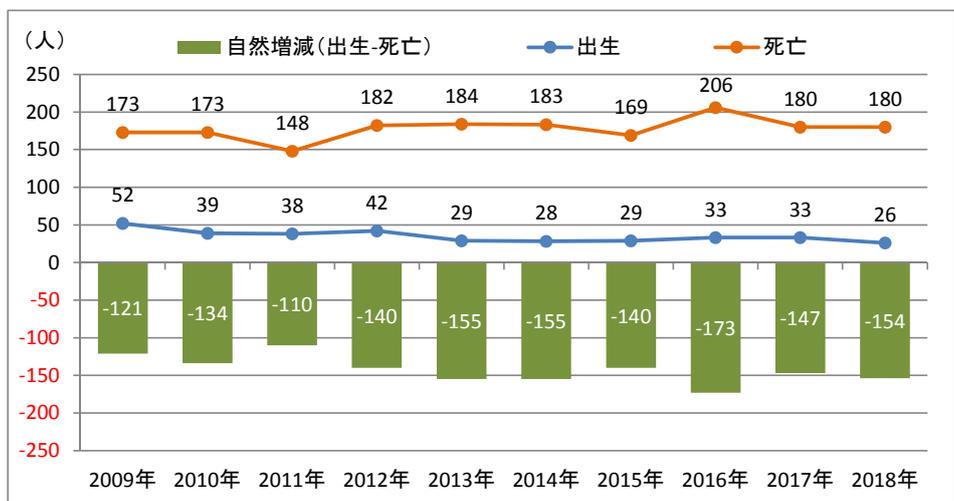


※年齢不詳は除く 出典：国勢調査

### 4) 自然動態の推移

●自然動態では、すべての年で死亡者数が出生数を上回り、自然減少の状況となっている。

【自然動態の推移】

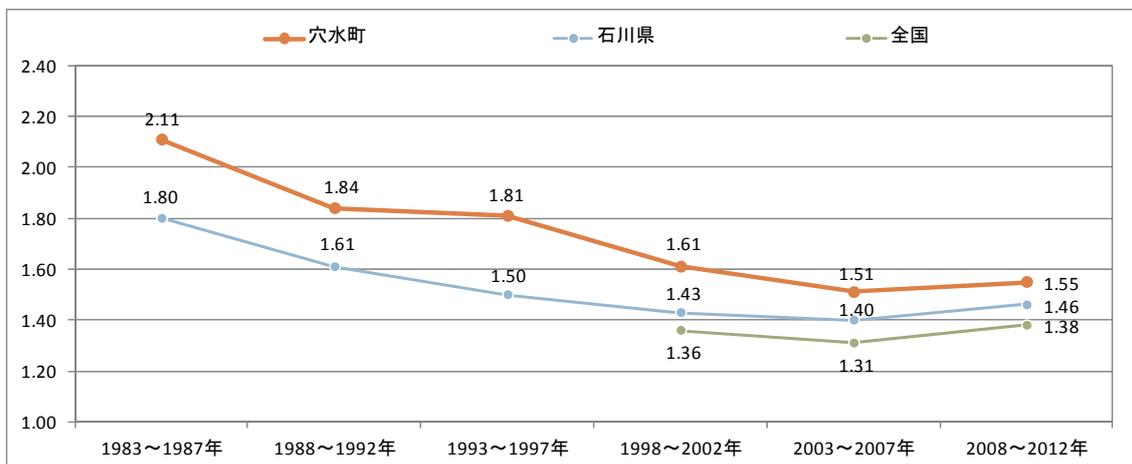


出典：住民基本台帳

### 5) 合計特殊出生率の推移

●合計特殊出生率は、年々減少傾向にあるが、全国や石川県に比べ、約0.1ポイント高い値となっている。

【合計特殊出生率の推移】



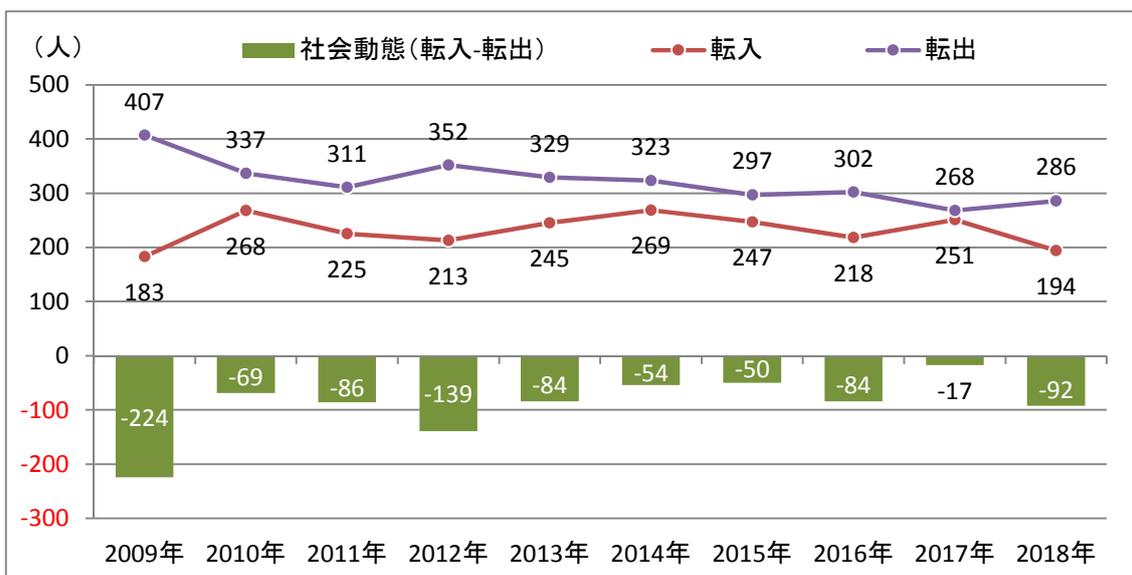
	1983～1987年	1988～1992年	1993～1997年	1998～2002年	2003～2007年	2008～2012年
穴水町	2.11	1.84	1.81	1.61	1.51	1.55
石川県	1.80	1.61	1.50	1.43	1.40	1.46
全国				1.36	1.31	1.38

出典：人口動態統計特殊報告書

### 6) 社会動態の推移

●社会動態では、すべての年で転出者数が転入者数を上回っており、2018年の転入者数は200人を切っている。

【社会動態の推移】

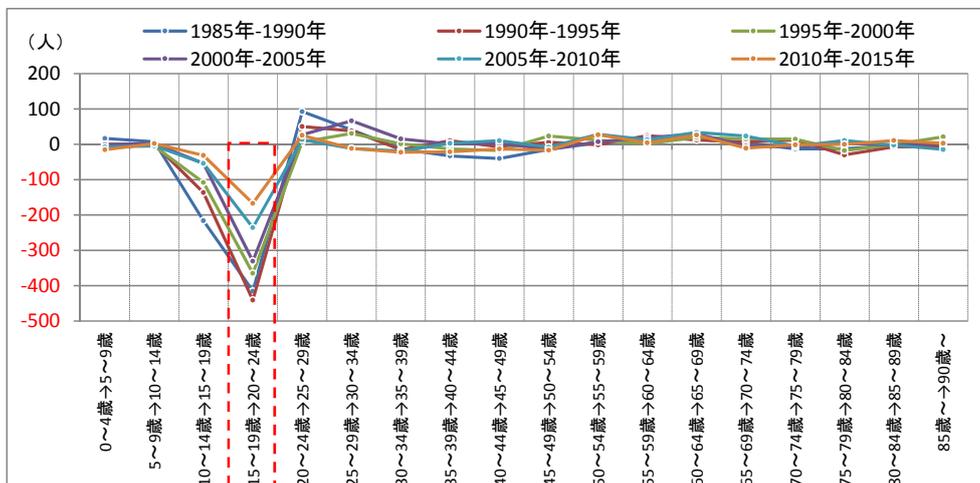


※調査は前年10/1～9/30までの集計 出典：石川県の人口と世帯（2009年～）

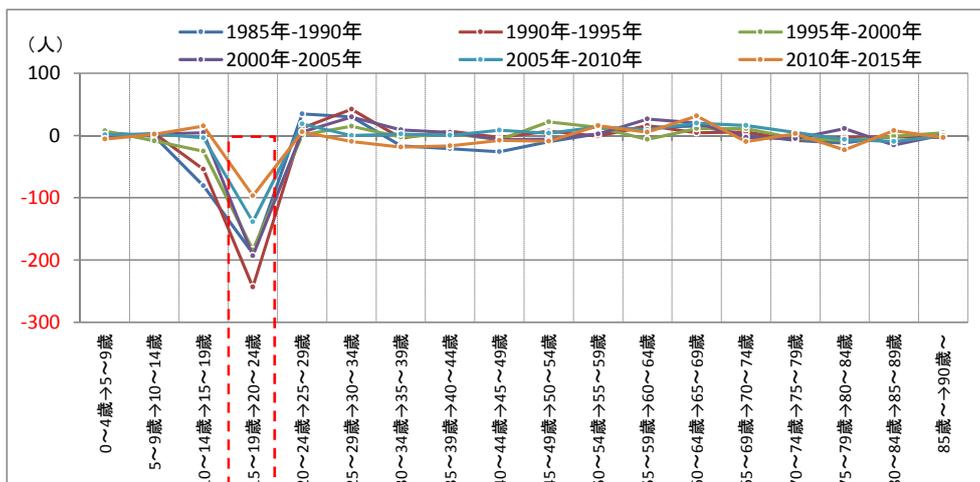
### 7) 男女別・年齢階級別社会動態の推移

●年齢階級別の社会移動では、「15～19歳→20～24歳」の転出が多く、男女別においても、同年齢階級の転出が多くなっている。

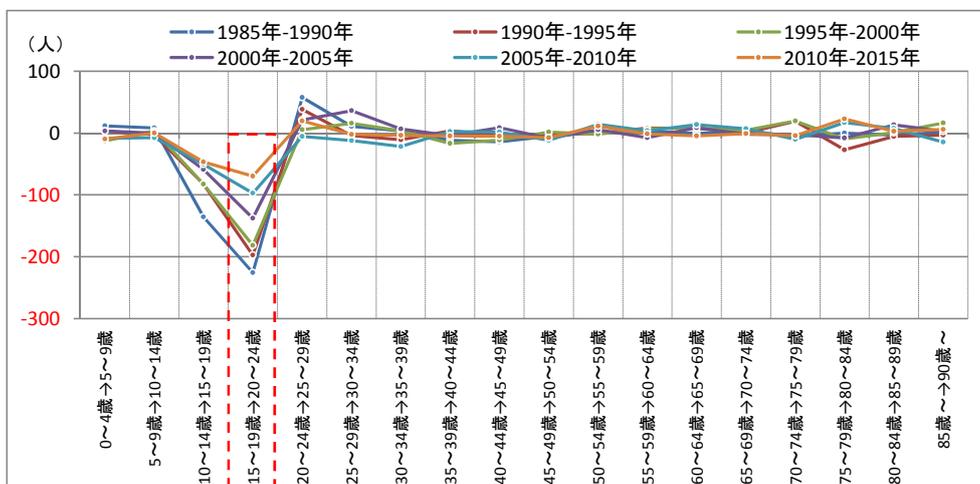
【穴水町全体の社会動態の推移】



【男性の社会動態の推移】



【女性の社会動態の推移】

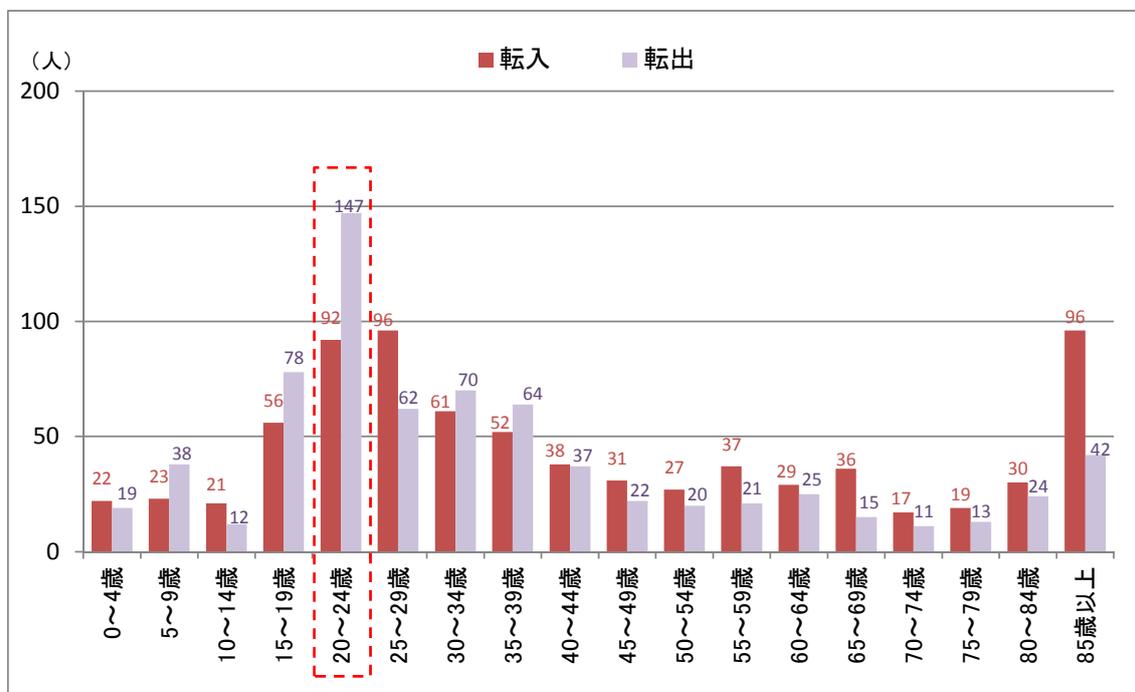


出典：内閣官房まち・ひと・しごと創生本部提供資料

8) 年齢階級別転入・転出の状況（2010年→2015年）

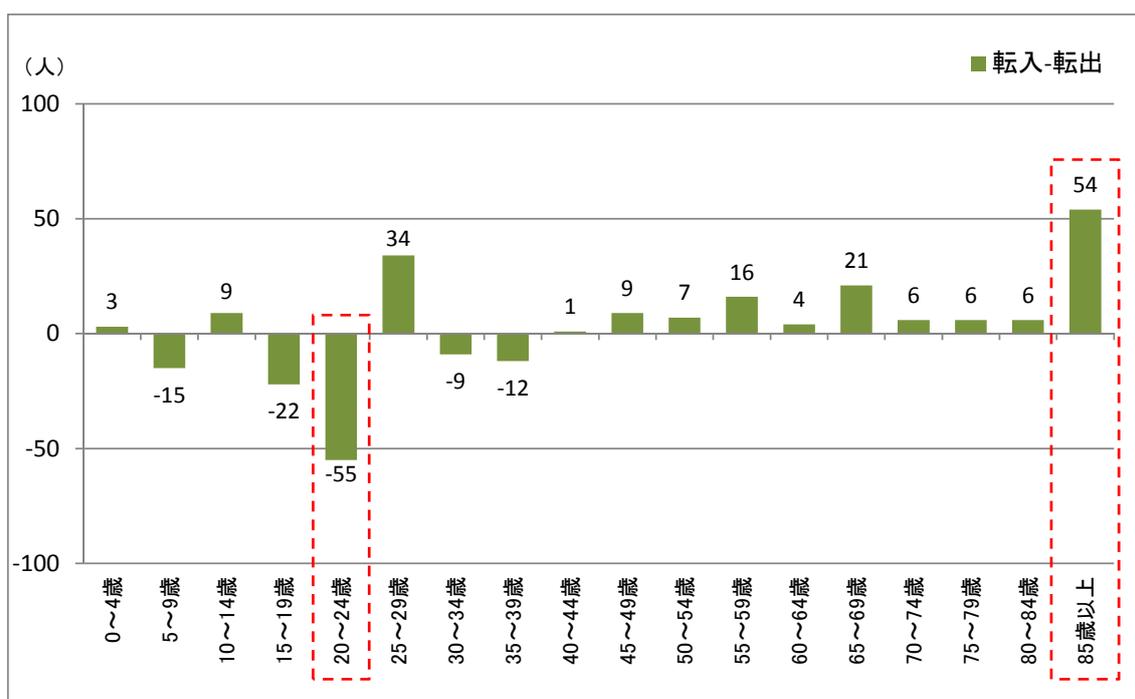
●転出者数は「20～24歳」の階級に多く見られ、転入者数は「85歳以上」の階級に多く見られる。

【年齢階級別転入・転出の状況】



出典：国勢調査

【年齢階級別社会移動の状況】

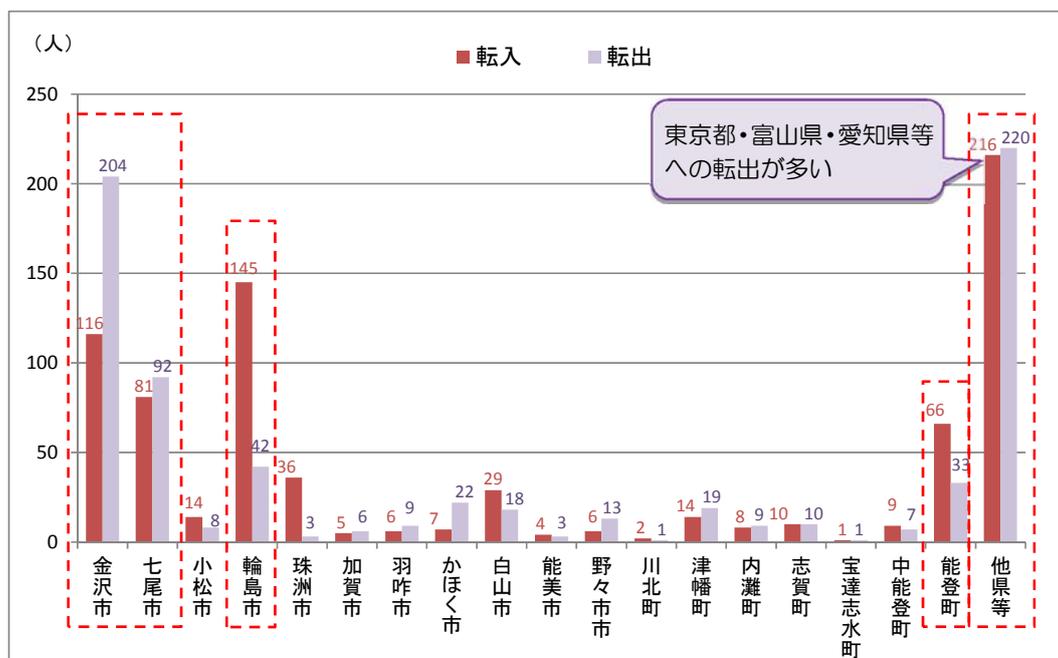


出典：国勢調査

### 9) 転入・転出先 (2010年→2015年)

●転出先は他都県(東京都・富山県・愛知県等)のほか、県内では金沢市、七尾市への転出が多い一方、転入は輪島市が多く、能登町、珠洲市からも転入超過となっている。

【市町村別転入・転出の状況】

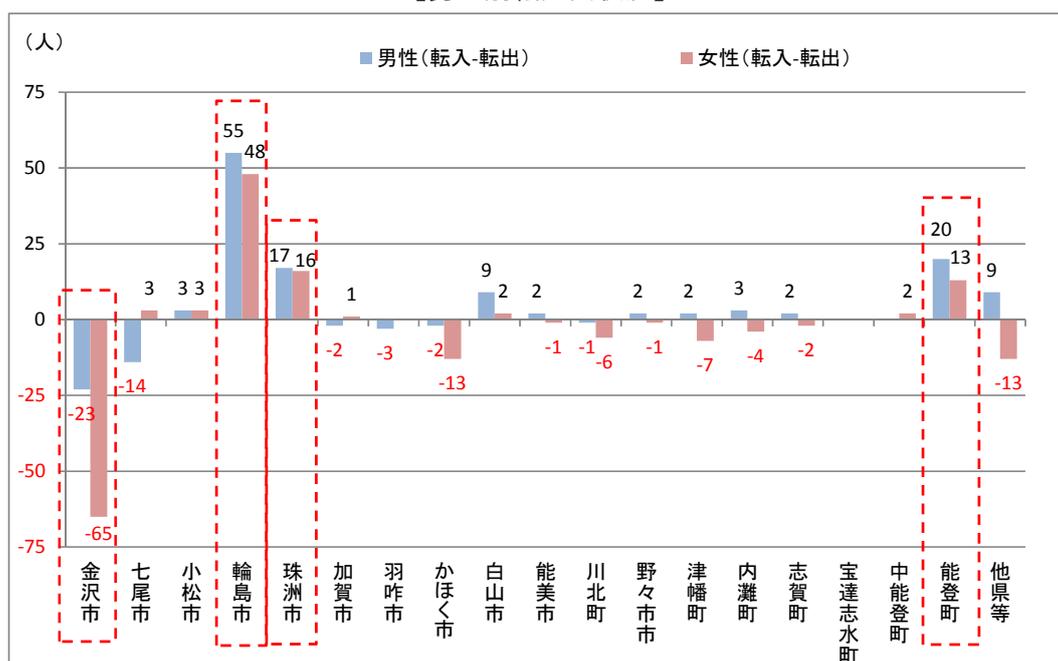


出典：国勢調査

### 10) 男女別転入・転出先 (2010年→2015年)

●男女ともに金沢市への転出、輪島市、珠洲市、能登町からの転入が多くなっている。

【男女別転入出状況】

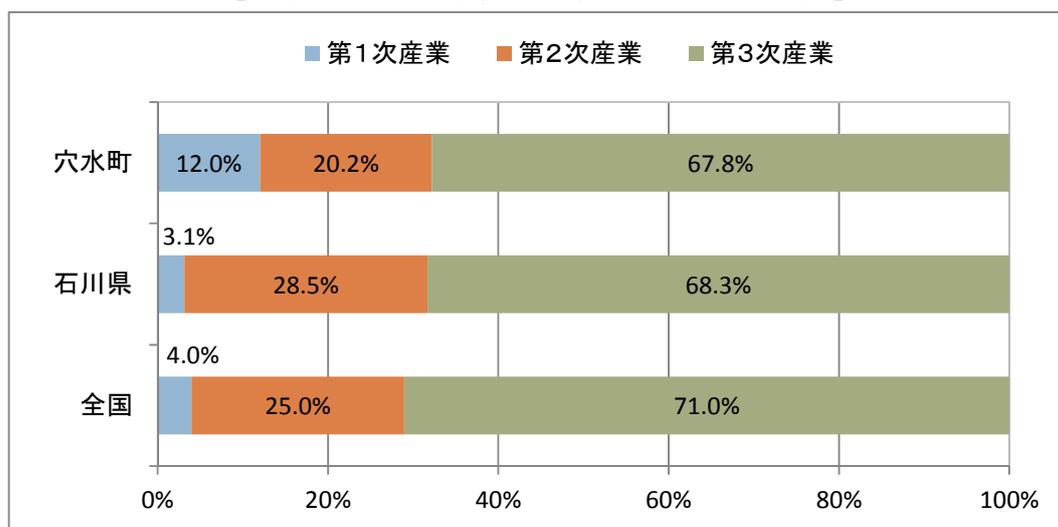


出典：国勢調査

11) 産業別就業者人口

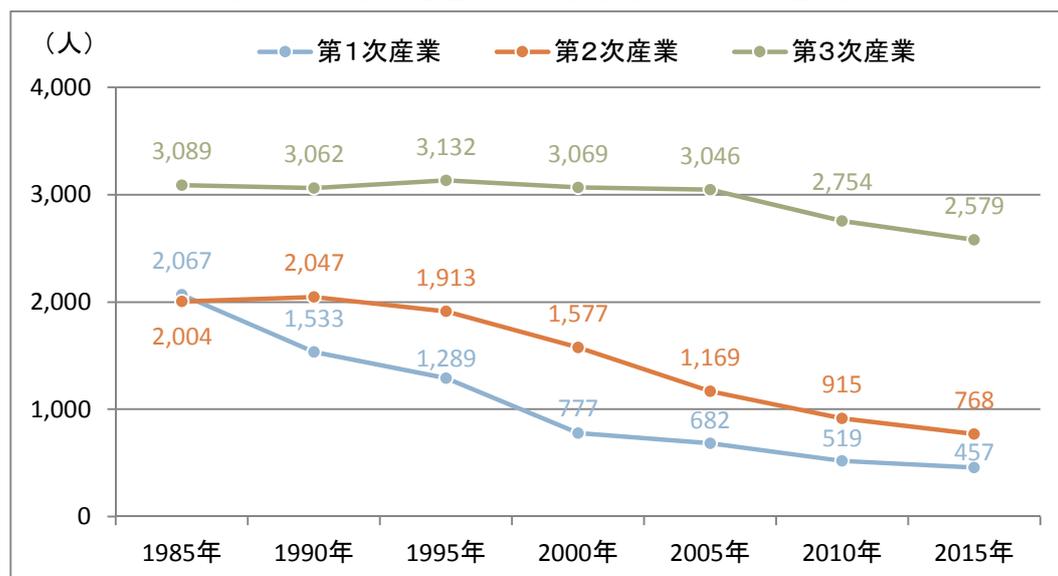
- 本町の第1次産業の人口は減少傾向にあるが、就業者人口割合は石川県、全国と比べ高くなっている。
- 産業大分類別では「農業、林業」「医療、福祉」の就業者数が就業者人口の1割以上（約400名）、特化係数が男女ともに1.0以上を占めており、本町の基幹産業と想定されるが、「農業、林業」では60歳以上、「医療、福祉」では50歳以上の割合が高い状況となっている。

【産業3区分別就業者人口割合の比較（2015年）】



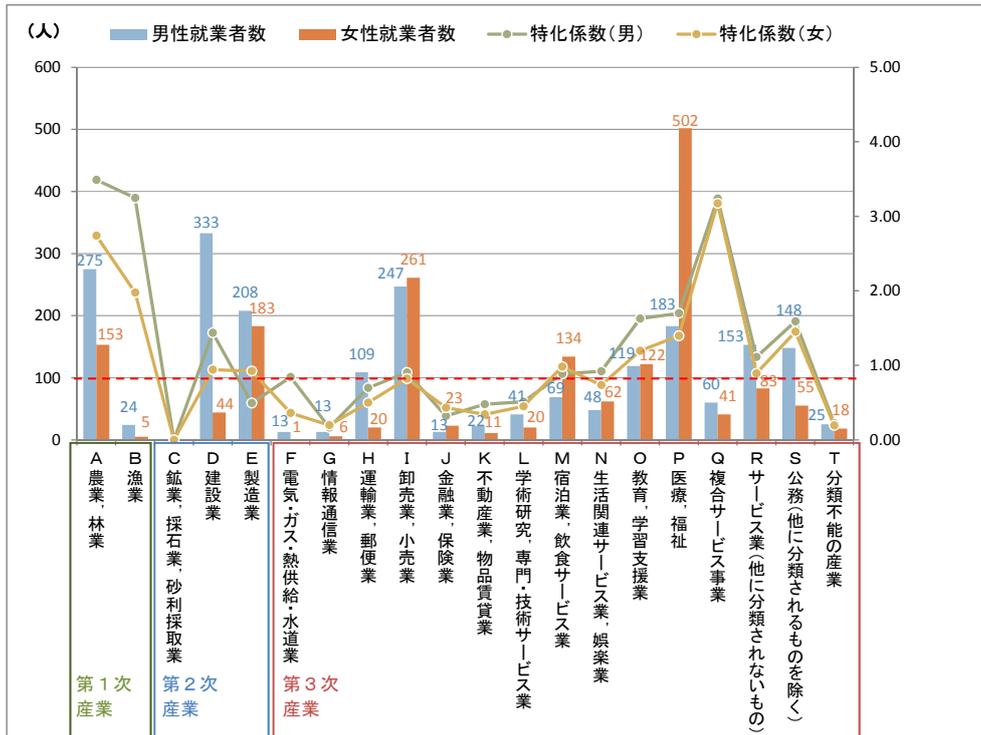
出典：国勢調査

【穴水町における産業3区分別就業者人口の推移】



出典：国勢調査

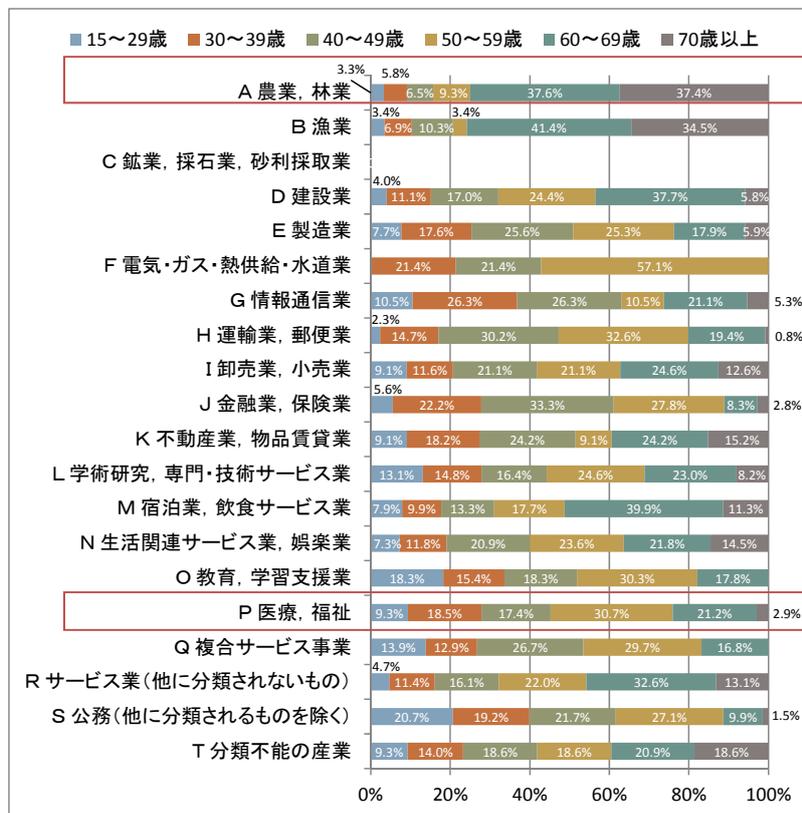
【穴水町における産業大分類別就業者人口及び特化係数（2015年）】



※特化係数（県比較）：町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率

出典：国勢調査

【穴水町における産業大分類別年齢構成（2015年）】



出典：国勢調査

## 12) 現況の総括

本町の人口の現況結果を、以下に整理する。

### 【人口の推移】

- 本町の人口・世帯数・世帯人員は減少傾向にあり、年々、人口減少が進んでいる。
- 本町の年齢構成は、石川県や全国と比べ65歳以上（老年人口）の人口割合が高く、高齢化の進行が著しい。

### 【自然動態及び出生率】

- 本町の自然動態は、過去10年間、死亡者数が出生数を上回って推移しており、自然減少の状況となっている。
- 合計特殊出生率は、石川県や全国よりも合計特殊出生率が高い一方、出産可能な年齢（15-49歳）の女性が少ないことや高齢者が多いことから自然減が続いていると想定される。

### 【転入・転出の推移】

- 転入・転出者数の傾向は、転出超過で推移している。
- 男女ともに「20～24歳」の転出が顕著であり、進学・就職が主な要因と考えられる。一方、男女ともに「輪島市」「珠洲市」「能登町」から転入超過となっている。
- また、「85歳以上」の転入が多く見られ、福祉施設等への移住による転入が想定される。

### 【産業の推移】

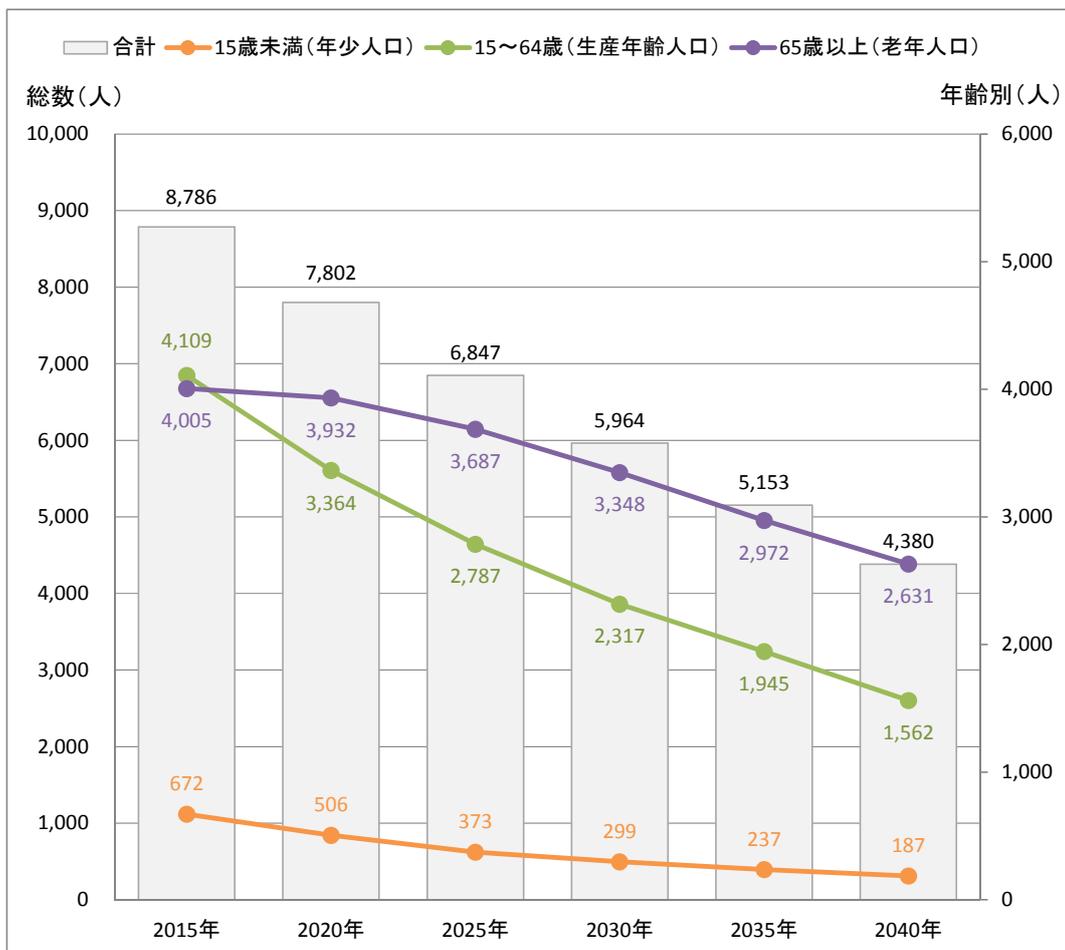
- 本町の産業は、石川県や全国と比べ第1次産業の従業員数が多く、「農業・林業」「医療・福祉」が主な基幹産業となっているが、就業者の年齢層が高い状況となっている。

## 3. 穴水町の将来人口の推計

### 1) 穴水町の人口推計（国立社会保障・人口問題研究所推計）

●社人研推計（平成 30（2018）年）によると、2040 年までに本町の人口は、4,406 人減少し、総数は 4,380 人になると推計されている。

【人口の長期的見通し】



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

#### 社人研推計

##### （出生に関する仮定）

原則として、平成 27（2015）年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2（2020）年以降、市区町村ごとに仮定。

##### （死亡に関する仮定）

原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22（2010）年→27（2015）年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12（2000）年→22（2010）年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。

##### （移動に関する仮定）

原則として、平成 22（2010）～27（2015）年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22（2040）以降継続すると仮定。

なお、平成 22（2010）～27（2015）年の移動率が、平成 17（2005）～22（2010）年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27（2015）年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22（2010）～27（2015）年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。

## 2) 人口減少段階の分析

- 2015年から「第2段階」に入り、その後2020年までに老年人口は微減し、2020年以降には本格的な減少に転じる「第3段階」になると想定される。

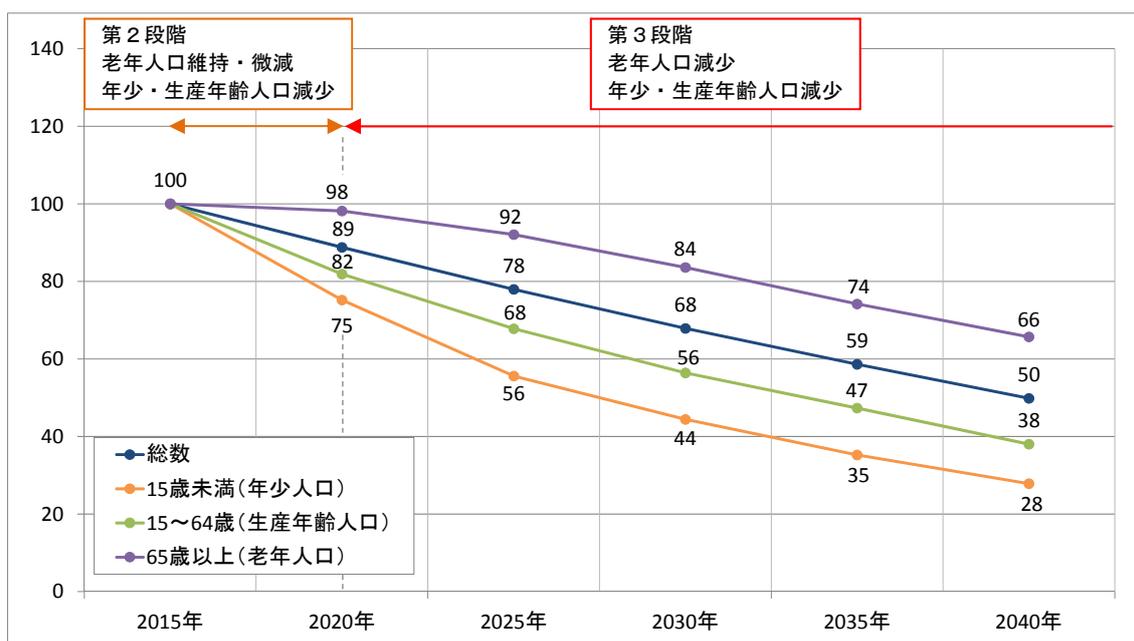
※第1段階：老年人口の増加、年少人口・生産年齢人口の減少

第2段階：老年人口の維持・微減、年少人口・生産年齢人口の減少

第3段階：老年人口・年少人口・生産年齢人口の減少

内閣府資料（「選択する未来」委員会提出資料 人口減少問題と地方の課題）より

【穴水町の人口（2015年を100とした場合）の減少段階】

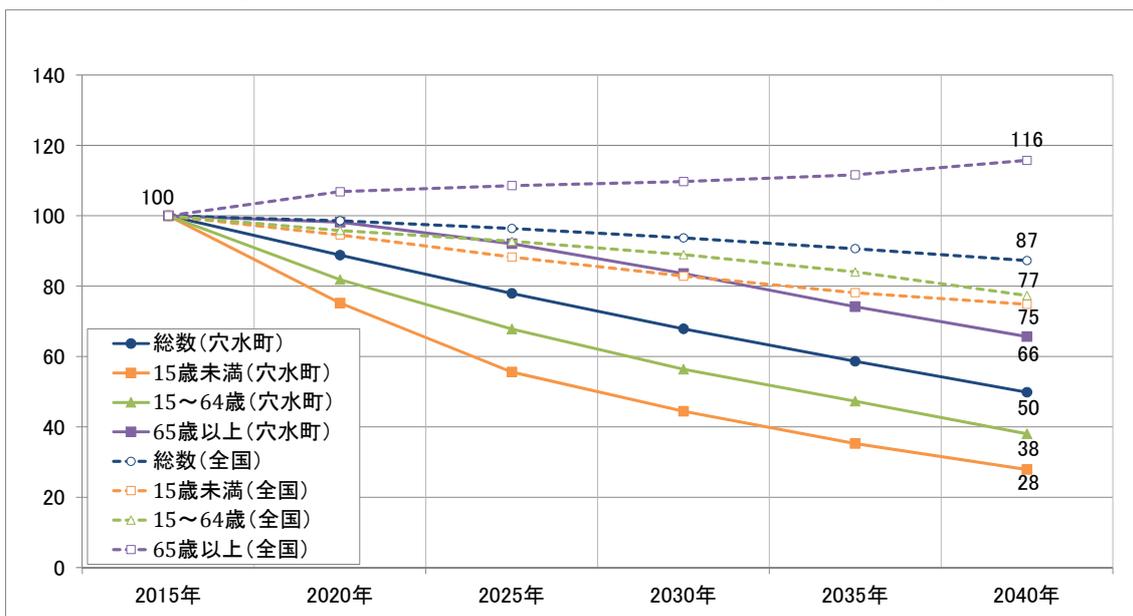


出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

### 3) 全国との比較

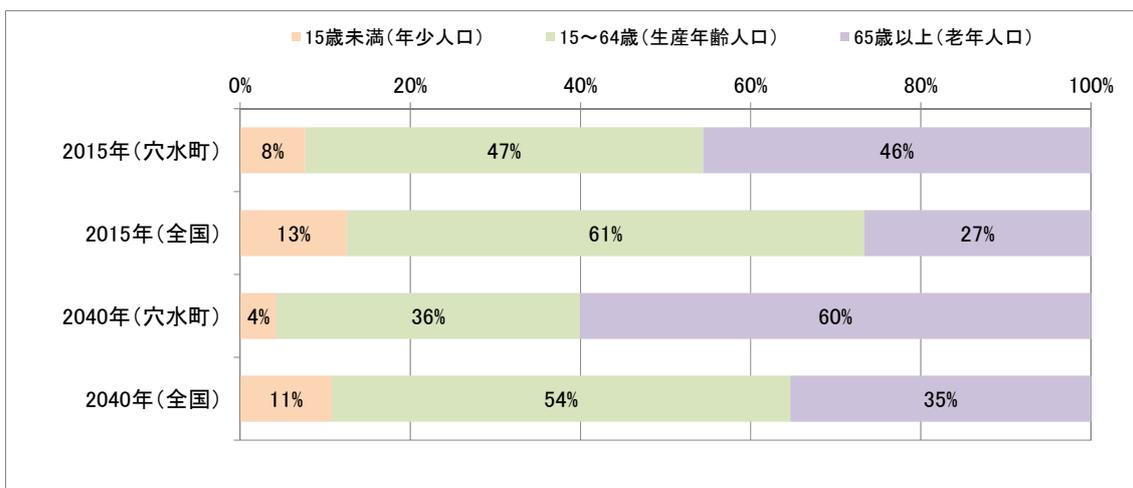
- 全国と比べ、人口減少及び高齢化が顕著に進行すると予測されている。
- 2015年を100とした場合の各年齢区分の推移や、2040年の人口割合を全国と比較した場合、本町では年少人口、生産年齢人口、老年人口すべてにおいて人口は減少し、各年齢区分別の構成比を比較すると、本町は全国に比べて老年人口が多くなっており、少子高齢化が加速すると想定される。

【年齢3区分別人口（2015年を100とした場合）の推移】



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

【2015年及び2040年の年齢3区分別構成比】



※全国推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（出生中位・死亡中位）

出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

#### 4) 人口の変化が将来の穴水町に与える影響

- 社人研推計における 2040 年の人口は、4,380 人（約 50%）に減少すると示されており、今後、人口の変化が本町に与える影響を次のとおり整理する。

##### ◆ 社会保障費の増大に伴う財政の圧迫や医療・福祉サービス水準の低下

- ・ 老年人口の増加により、医療や介護等に要する社会保障費が増加し、財政の圧迫による町民への負担増が予想される。
- ・ 特に、団塊の世代をはじめとした後期高齢者（75 歳以上）の増加により、認知症高齢者や介護認定者等の更なる増加、それに伴う医療や介護保険サービスへの需要の高まりのほか、受け入れる病院・施設、医療・介護従事者不足の深刻化が予想される。
- ・ また、生産年齢人口の減少により、医療・福祉分野に携わる人材を確保することが困難となり、医療・福祉サービス水準の低下が懸念される。

##### ◆ 行政サービス水準の低下

- ・ 人口の減少により、住民税等の税収が減少し、町内の公共施設の維持管理・更新や公共交通機関の維持が困難になるなど、行政サービス水準の低下が懸念される。

##### ◆ 地域の活力低下や地域経済の縮小

- ・ 生産年齢人口の減少により、労働力の低下や日常生活に欠かせない飲食・小売店舗の撤退等が予想され、地域の活力低下や地域経済の縮小を招くことが懸念される。

##### ◆ 地域コミュニティの衰退

- ・ 高齢化の進展や生産年齢人口の減少により、地域コミュニティの衰退が懸念される。
- ・ 自治会や消防団等の地域の安全・安心を確保する自主的な活動の継続や祭り・伝統芸能等の継承が困難となる恐れがある。

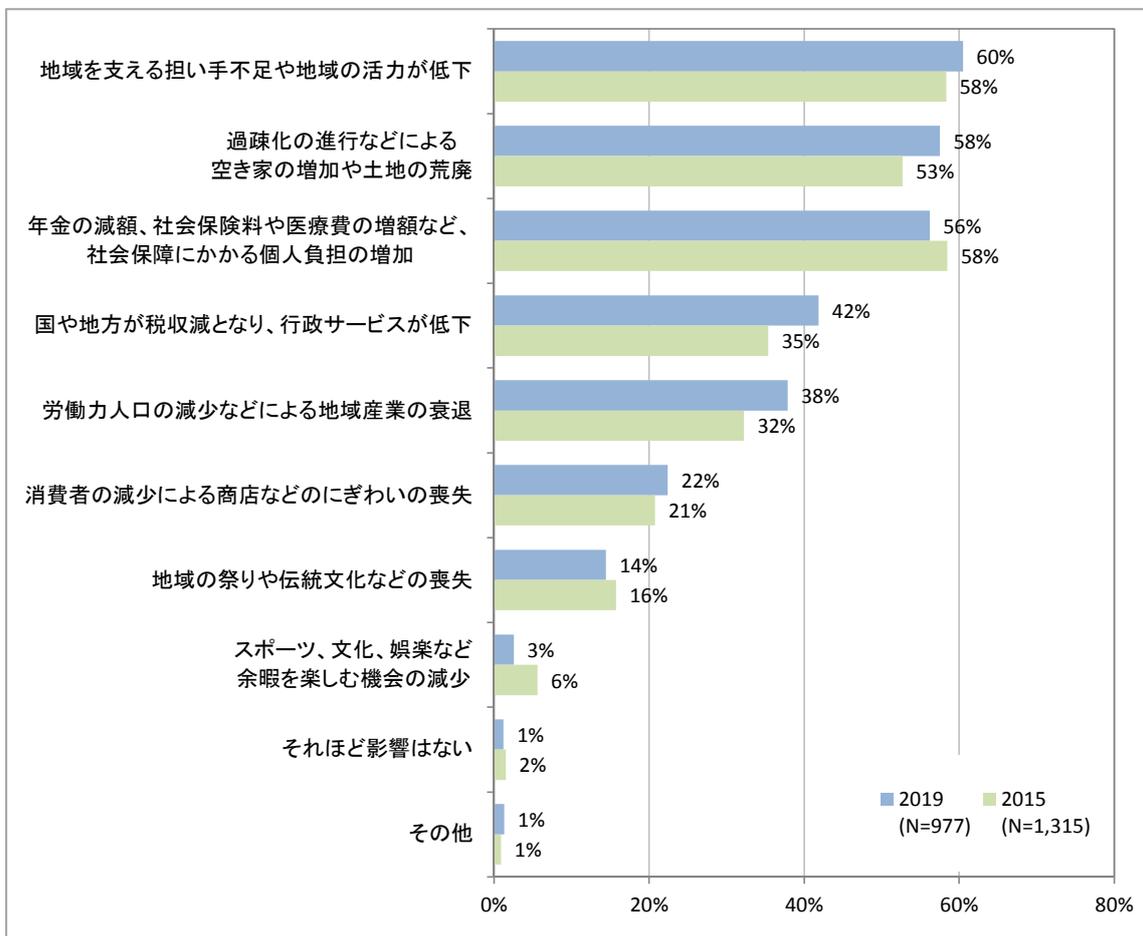
## 4. 穴水町の人口の将来展望

### 1) 町民意向

#### (1) 人口減少に対する町民意識

- ・町内の世帯主を対象としたアンケート結果では、人口減少が社会に及ぼす影響として「地域の担い手不足、活力低下（約6割）」「空き家の増加、土地の荒廃（約6割）」「社会保障に係る個人負担の増加（約6割）」が主な項目に挙げられており、前回のアンケート結果から大きな変化はみられない。

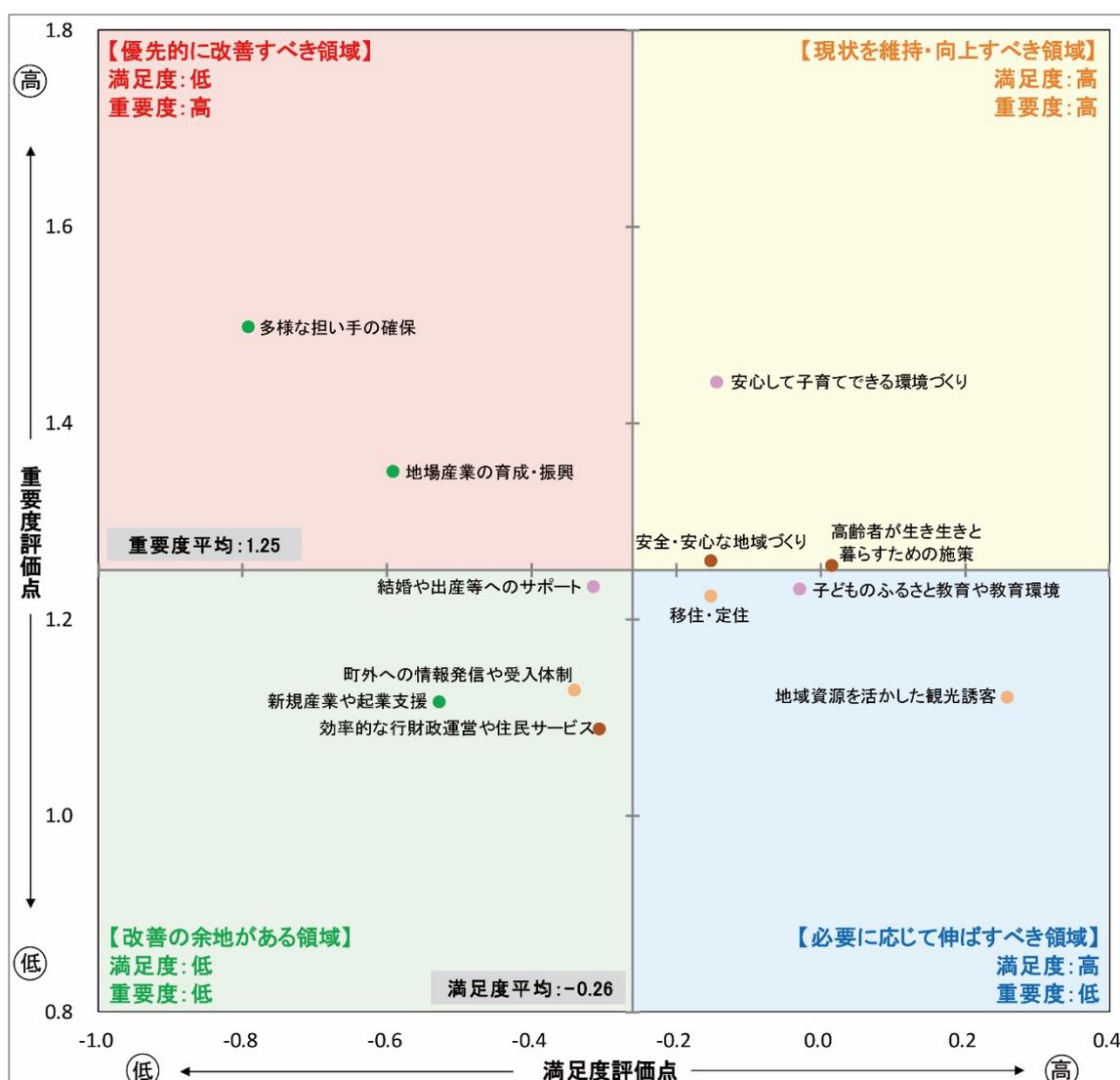
【人口減少による社会への影響】



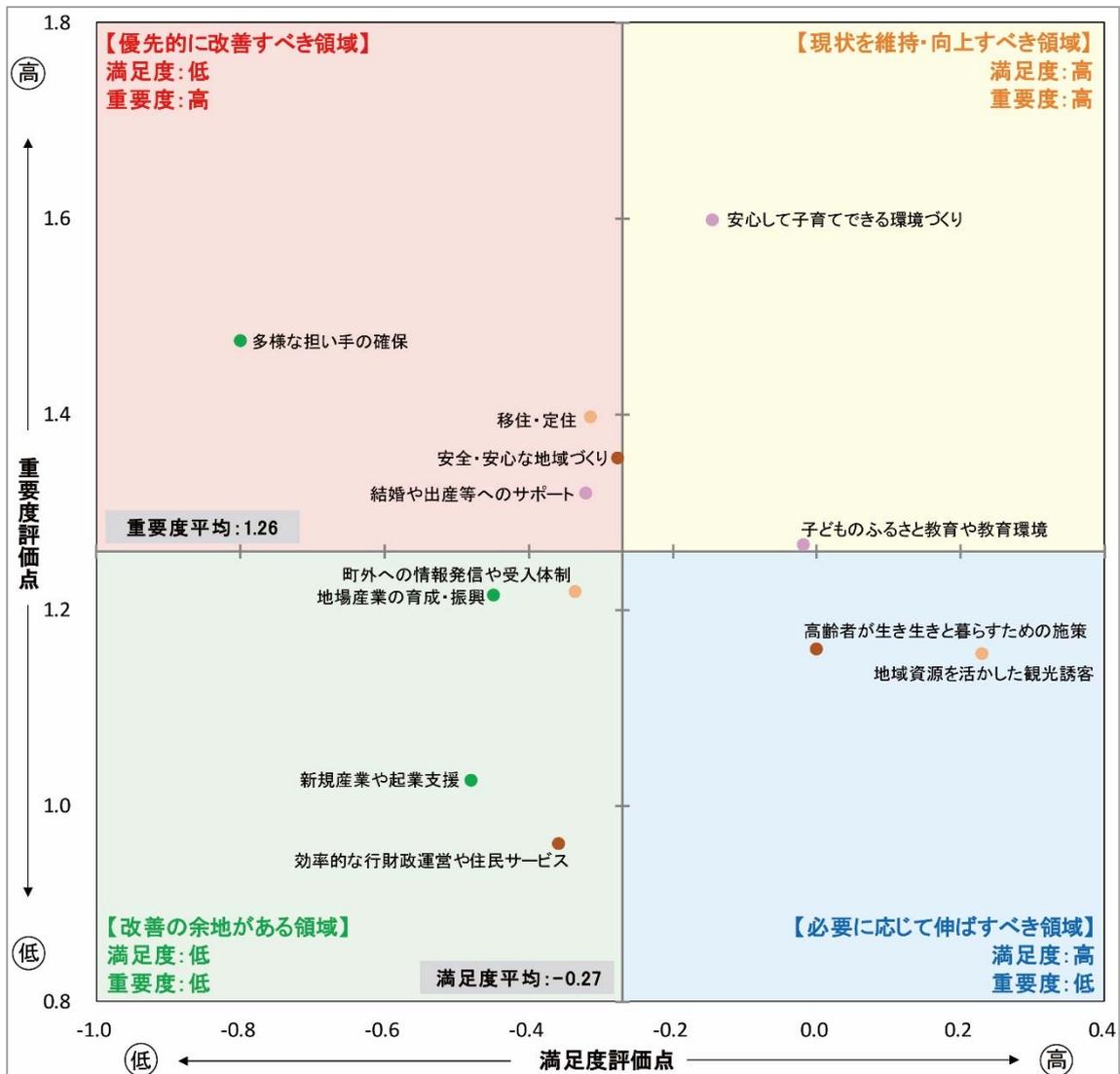
## (2) 施策に関する満足度と重要度

- ・ 町内の世帯主を対象としたアンケート結果において、優先的に改善すべき施策（満足度が低く、重要度が高い）は、「多様な担い手の確保」「地場産業の育成・振興」となっている。
  - ・ 町内の同居家族（18～49歳）を対象としたアンケート結果では、優先的に改善すべき施策として、世帯主の「多様な担い手の確保」に加え、「移住・定住」「安全・安心な地域づくり」「結婚や出産等へのサポート」が挙げられた。
- 地場産業の育成・振興や多様な担い手の確保への支援に加え、移住・定住の促進や、結婚から出産へのサポート体制の充実を優先的に取り組む必要があると考えられる。

【世帯主の満足度と重要度】



【同居家族の満足度と重要度】



※評価点の算出方法

- ・満足度と重要度については、下記の計算式にあるように数段階の評価に点数を与え、評価点を算出した。ただし、無回答については除外した。
- ・点数が高いほど満足度、重要度が高く、反対に点数が低いほど満足度、重要度は低い。

【評価点の算出式】

満足度評価点 = {満足である × (2点) + やや満足である × (1点) + やや不満である × (-1点) + 不満である × (-2点) + わからない × (0点)} ÷ 回答者数

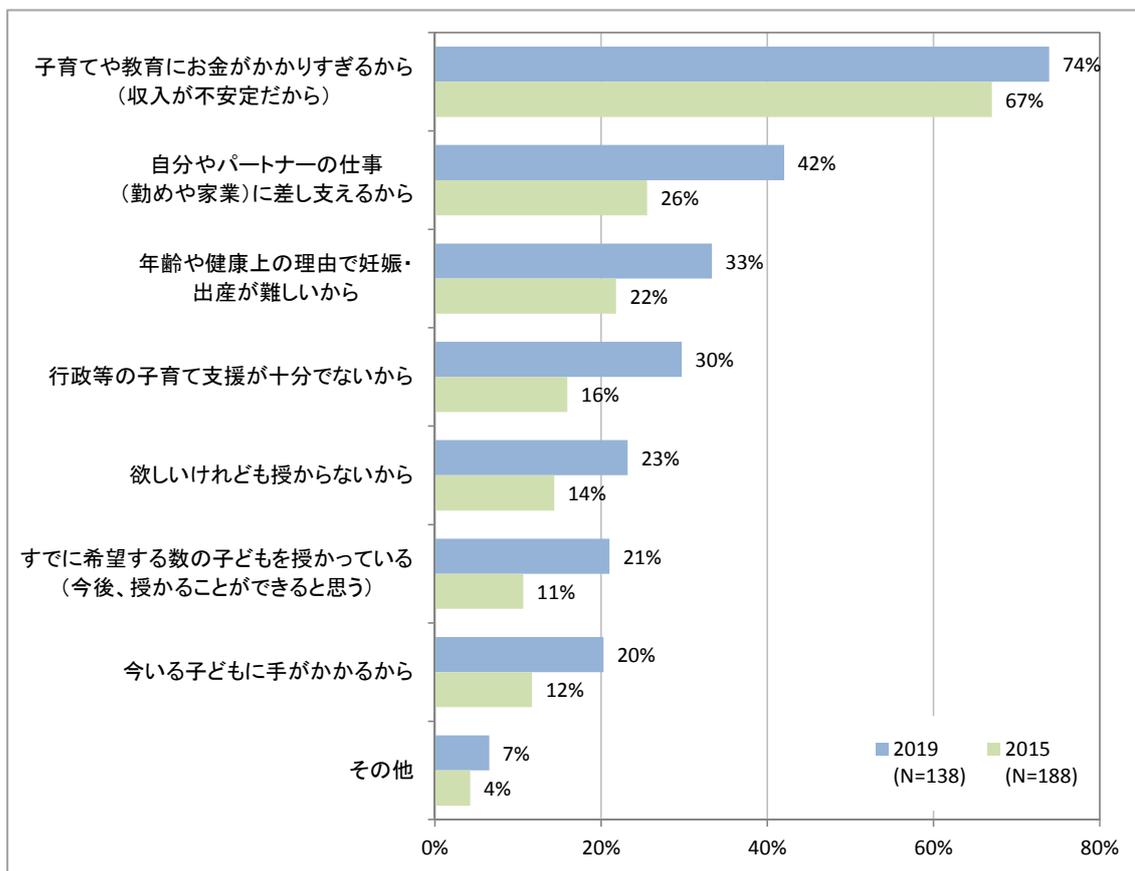
重要度評価点 = {重要である × (2点) + やや重要である × (1点) + あまり重要でない × (-1点) + 重要でない × (-2点)} ÷ 回答者数

### (3) 結婚・出産に対する若者の意向

- ・同居家族（18～49歳）を対象としたアンケート結果において、独身者の結婚意向は「結婚するつもり/したい」が約6割を占め、前回のアンケート結果から大きな変化はみられない。
- ・希望する子供の数は「2人（約5割）」であり、希望する子どもの数を持っていない場合に想定される要因には「お金がかかりすぎるから（約7割）」「仕事に差し支えるから（約4割）」「年齢等により妊娠・出産が難しいから（約4割）」が主な意見として挙げられており、前回のアンケート結果から傾向の大きな変化はみられない。

→町民が希望する子どもの数を持っていない場合に想定される要因を考慮した、子育てへの経済的支援施策や仕事と両立できる子育て環境の充実施策、妊娠・出産支援施策等を実施し、本町の出生率を向上させることが必要と考えられる。

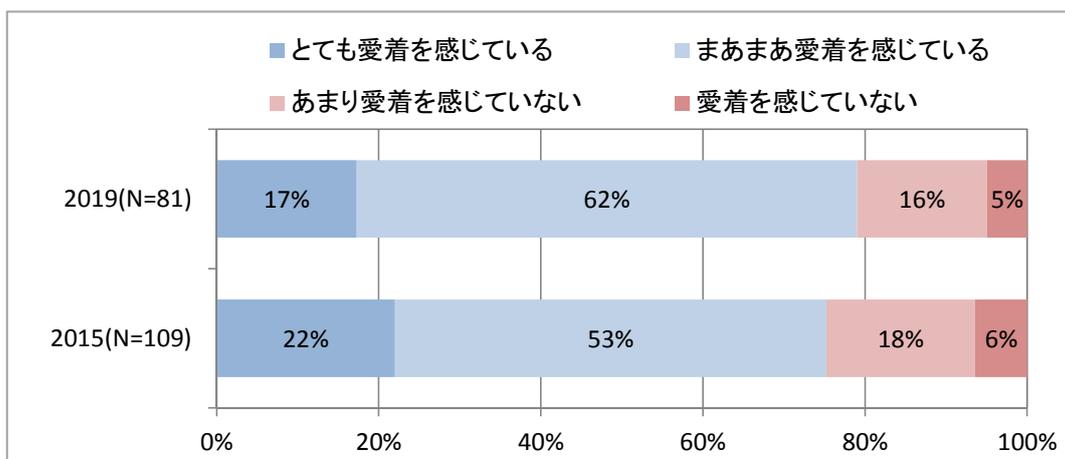
【希望する子供の数を持っていない場合に想定される要因】



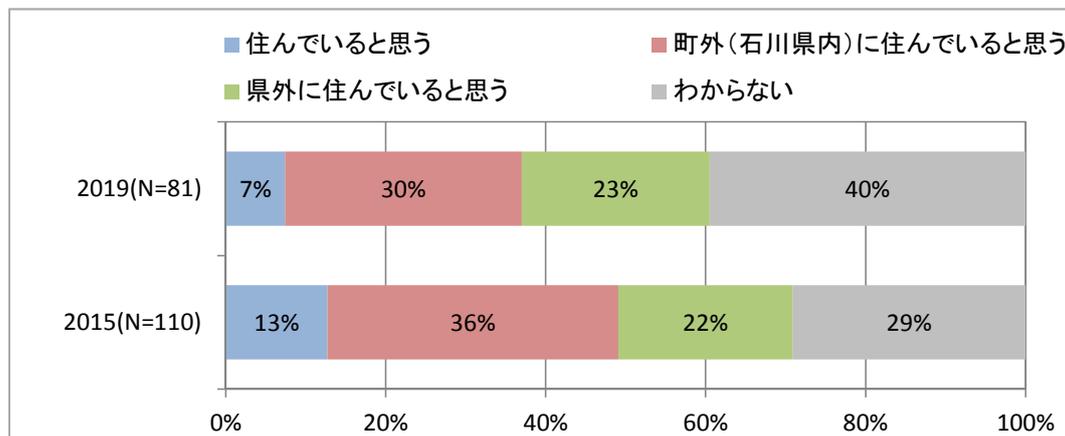
(4) 中高生の将来の定住意向

- ・町内の中高生（3年）を対象としたアンケート結果において、「穴水町に愛着を感じている」と回答した割合は約8割を占めている。
  - ・一方で、将来「(穴水町に) 住んでいると思う」と回答した割合は約1割となっている。
- 穴水町に愛着を感じている中高生は多くなっているものの、将来は穴水町よりも、町外または県外に住んでいると考えている中高生の方が多いことから、将来的に町内に戻りたいと思うUターン促進施策が必要と考えられる。

【愛着度】



【将来穴水町に住んでいると思うか】



## 2) 穴水町の人口減少対策の方向性

現代の国際社会においては、17のゴールで構成された「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、我が国においてもSDGsを原動力とした地方創生が推進されているほか、先端技術を取り入れた経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現に向けた技術の活用が加速している。

本町においても、人口減少や少子高齢化が地域経済の縮小やコミュニティ活動の衰退など、町民の生活に様々な悪影響を及ぼすことが懸念されるが、持続的な発展を続けるためには、本町へのひとや資金の流れを強化し、新たな時代の流れに対応しつつ、人材の育成を支援し、誰もが活躍できる地域社会を形成していくことが必要である。

そのために、本町が目指すべき方向性は以下のとおりである。

### (1) 本町への多様な人口の流入促進

本町は、豊かな自然に育まれた多様な地域資源や奥能登の玄関口としての交通アクセスの利便性を有している。四季折々の能登の味覚を提供する「まいもんまつり」による誘客や、本町から県都・金沢市へ至る「のと里山海道」を活かした定住施策の展開など、町の強みを活かしたまちづくりに取り組んでいる。

しかしながら、本町は、人口減少が著しく進行しており、特に、高校卒業後の進学先や就職先が少ないことから、若年層の流出や地域の伝統行事等を支える担い手不足が顕著な状況となっている。

そこで、本町の生活基盤の充実を図り、若年層の流出に歯止めをかけるとともに、町の強みを最大限に活用しながら個性ある魅力づくりを進め、本町出身者のUターンや東京圏をはじめとする都市部からのJIターンの促進、地域づくりを支える学生等とのつながりを強化し、多様な世代の流入増大に取り組んでいく。

### (2) 若い世代の結婚・出産・子育てに対する希望の実現

今後、高齢者の増加に伴う死亡数の増加が予想されることから、現状の出生率では、これまで以上に人口の自然減少が拡大していくと考えられる。

本町の継続的な発展と活力を維持するためには、出生数の増加による長期的な人口構造の若返りを進めていくことが必要となるため、若い世代が安心して結婚・出産・子育てできる環境の早期整備に取り組んでいく。

### (3) 時代の変化に対応した安全・安心で豊かな地域づくり

今後、高齢化の深刻化や自然災害の多発等により、我が国の社会情勢は大きく変化すると考えられる。

高齢者が生きがいを持ち、元気に暮らせる環境づくりや、防災力ある都市基盤の整備、地域の伝統文化や自然に恵まれた質の高い暮らしの形成など、町民が安全に安心して暮らすことができる豊かな地域づくりに取り組んでいく。

### (4) 多様な人材が活躍する地域づくり

今後、人口減少が進行する中、本町の創生を継続的かつ発展的に実施していくためには、本町に関わる一人ひとりが施策に参画し、多様な人的ネットワークを形成し、お互いを支えつつ、新たな価値を創出していくことが必要である。

持続可能な活力ある地域づくりに向け、若者や高齢者、女性、障害者など、多様な人材が役割を持ち、活躍できる環境づくりに取り組んでいく。

### (5) 新たな時代の流れをまちづくりに活かす

国際社会においては、持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指し、17の「持続可能な開発目標（SDGs）」が定められ、我が国においても、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決を統合的に取り組んでいる。

また、我が国では、全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会「Society5.0」の実現を目指している。

今後、SDGsの理念やSociety5.0の実現に向けた未来技術（自動走行等の移動サービス、IoTを活用した見守りサービス等）を活かし、政策全体の最適化や地域の課題解決の加速化に向けたまちづくりに取り組んでいく。

### 3) 穴水町の将来目標人口の設定

#### (1) パターン1

全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計）。

出生に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、平成 27 (2015) 年の全国の子ども女性比 (15~49 歳女性人口に対する 0~4 歳人口の比) と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2 (2020) 年以降、市区町村ごとに仮定。</li> </ul>
死亡に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、55~59 歳→60~64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22 (2010) 年→27 (2015) 年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60~64 歳→65~69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12 (2000) 年→22 (2010) 年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。</li> </ul>
移動に関する仮定	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の国勢調査 (実績) 等に基づいて算出された移動率が、令和 22 (2040) 以降継続すると仮定。</li> <li>なお、平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の移動率が、平成 17 (2005) ~22 (2010) 年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27 (2015) 年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22 (2010) ~27 (2015) 年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。</li> </ul>

#### (2) シミュレーション 1

仮に、パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までには 1.8、令和 22 (2040) 年までには人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07) まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション。

#### (3) シミュレーション 2

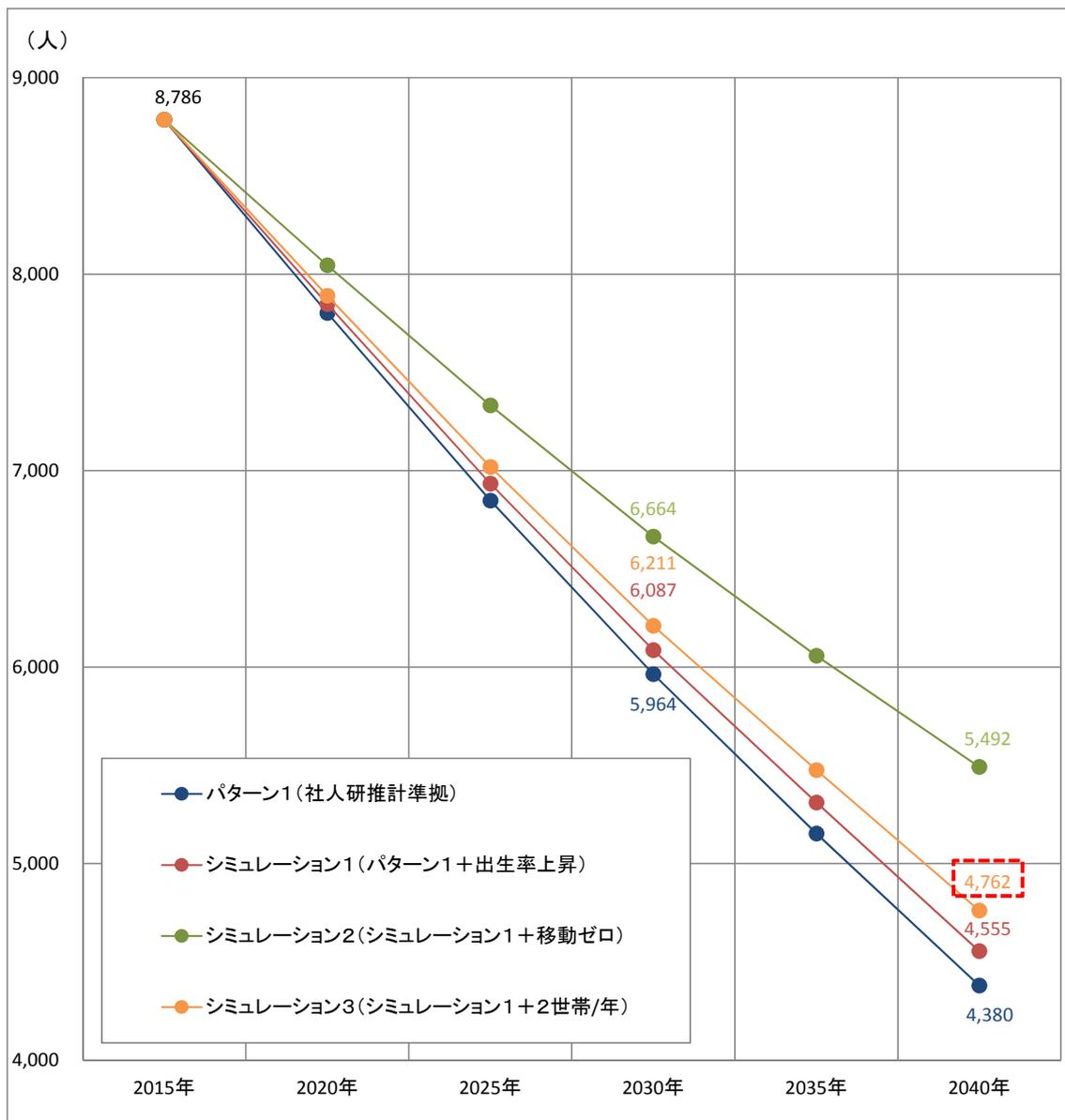
仮に、パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までには 1.8、令和 22 (2040) 年までには人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07) まで上昇し、かつ移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定した場合のシミュレーション。

#### (4) シミュレーション 3

仮に、パターン 1 (社人研推計準拠) において、合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までには 1.8、令和 22 (2040) 年までには人口置換水準 (人口を長期的に一定に保てる水準の 2.07) まで上昇し、かつ平成 27 (2015) 年から転入促進施策を行い、令和 2 年 (2020) 年より若年世帯が年間 2 世帯 (4 人家族 (30 代後半男性 1 名 + 30 代前半女性 1 名 + 5-9 歳男女各 1 名) 転入したと仮定した場合のシミュレーション。

本町の将来目標人口は、国全体で取り組む合計特殊出生率の改善に向けた施策を展開することで国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン（平成26（2014）年12月）における合計特殊出生率（令和12（2030）年に1.8、令和22（2040）年に2.07）を達成するとともに、年間2世帯の転入促進施策により、令和22（2040）年には社人研推計人口の4,380人より382人多い、人口4,762人の確保を目指す。

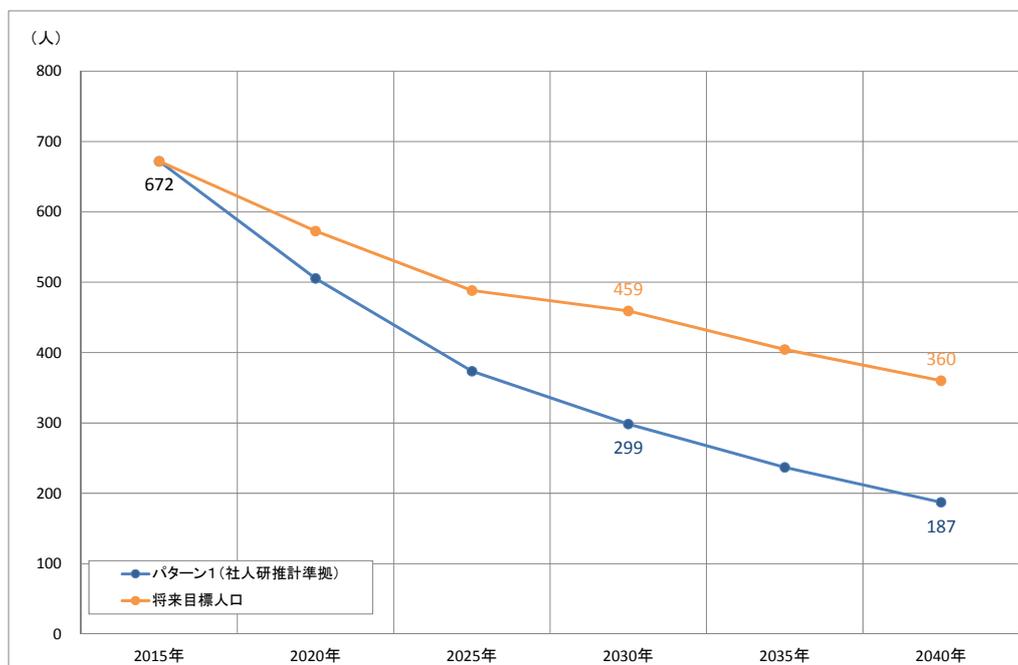
【穴水町の将来目標人口】



### (5) 年少人口の比較

- ・将来目標人口の実現により年少人口は、2040年には360人となり、社人研推計と比べ、173人多くなると見込まれる。

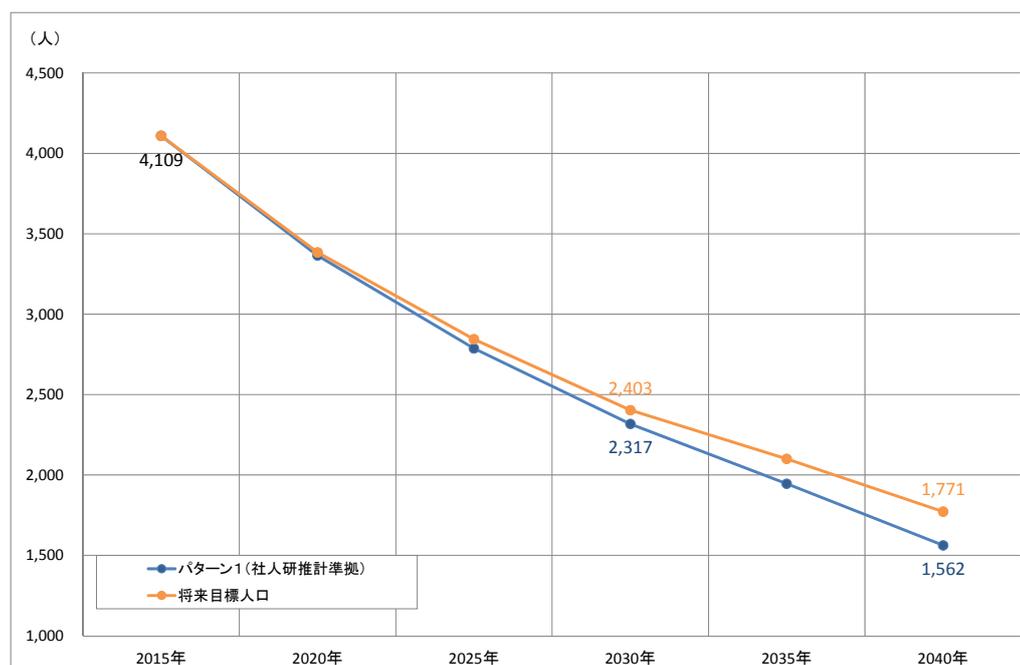
【年少人口の推移】



### (6) 生産年齢人口の比較

- ・将来目標人口の実現により生産年齢人口は、2040年には1,771人となり、社人研推計と比べ、209人多くなると見込まれる。

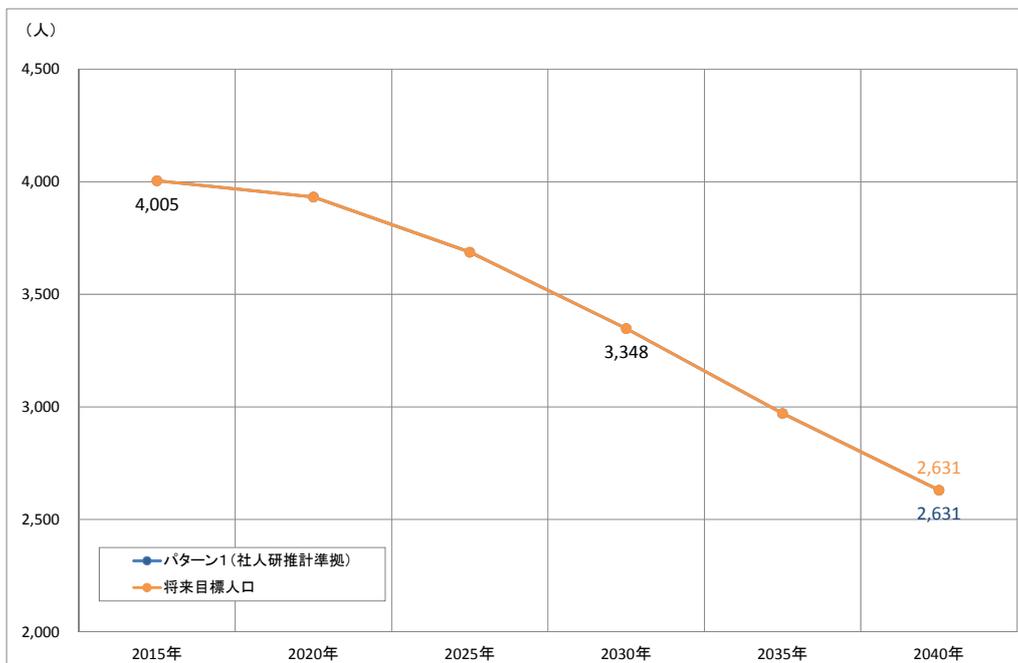
【生産年齢人口の推移】



### (7) 老年人口の比較

- ・将来目標人口の設定条件は、合計特殊出生率の上昇と若年世帯の転入としているため、老年人口は社人研推計と同じである。

【老年人口の推移】



### (8) 高齢化率の比較

- ・将来目標人口の実現により高齢化率は、2040年には55%となり、社人研推計より約5%低くなると見込まれる。

【高齢人口割合の推移】

